

令和6年能登半島地震により被災された方へのお知らせ

運転免許証の有効期間が**令和6年6月30日まで延長**されます。

氏名	日 本 花 子	昭和××年 ●月 ●日生	
住所	■●県○○市△△町□□		
交付	平成●●年 △月□日 12345		
2024年(令和6年)1月1日まで有効			
免許の 条件等	優良	運転免許証 〇〇〇〇〇 公安委員会	
番号	第 123456789000 号		
二小種	平成05年07月01日		大 型 中 型 準 原 付 大 特 普 通 中 一 大 一 富 貴 引 取
他	平成07年08月10日		
二種	平成14年09月20日		

有効期間の末日(左の場合、令和6年1月1日)が、

令和6年1月1日(注)から令和6年6月29日までの方
は、令和6年6月30日まで運転することができます。
(令和6年6月30日までに更新手続きをしてください。)

(注)道路交通法の規定により令和5年12月29日～令和6年1月3日が有効期間の末日の場合、令和6年1月4日が末日とみなされますので、この措置の適用を受けます

対象となる方

- 新潟県・・・新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町
- 富山県・・・富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町
- 石川県・・・金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町
- 福井県・・・福井市、あわら市、坂井市

- ※ 対象となる市町村は、今回の災害に際し災害救助法が適用された区域であり、上記の市町村は令和6年1月15日時点のものです。
- ※ 令和6年6月30日の直前は、更新手続きのため、窓口が混雑することが予想されますのでご注意ください。
- ※ 運転免許証の更新以外の手続きについても、同様の措置がとられています。
- ※ 最新の情報や延長措置がとられるその他の手続きなど、詳しくは、最寄りの運転免許試験場、運転免許更新センター又は警察署にお問い合わせください。